

平成30年度遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会議事録

日 時：平成31年2月21日(木) 午前10時から正午まで

場 所：宮城県自治会館 3階 304会議室

出席委員：三石誠司委員長，鳥山欽哉副委員長，加藤房子委員，高橋清委員，
渡部憲明委員

1 開 会

司 会 定刻となりましたので，只今から「平成30年度遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会」を開会いたします。

私，本日の司会を務めさせていただきます，宮城県農林水産部農産環境課の相澤と申します。よろしくお願ひいたします。

本日は5名の委員の皆様にご出席いただいておりますので，委員会設置要綱第5の2の規定により，本日の委員会が成立しますことを御報告いたします。また，本委員会は宮城県情報公開条例により公開とさせていただいておりますのでよろしくお願ひいたします。それでは，開会に当たりまして，三石委員長様より御挨拶をお願ひいたします。

2 挨拶

三石委員長 皆様，おはようございます。本日はお忙しいところ，お集まりいただきまして誠にありがとうございます。平成28年度から3カ年の計画でもって東北大学で実施している遺伝子組換えイネの試験研究栽培実績及び栽培計画の評価をしていただいております。

本日の評価委員会では，平成30年度の遺伝子組換え作物の栽培実績及び平成31年度遺伝子組換え作物の栽培計画について委員の皆様にご評価をいただきます。遺伝子組換え作物の栽培に関する指針に沿って実際の栽培がなされたか，計画が立てられているのかという点について審査をしていただき，県内での遺伝子組換え作物の試験研究をより良いものにしていただけますよう委員の皆様からは忌憚のない御意見を出していただきたく思っておりますので，宜しくお願ひいたします。

司 会 ありがとうございます。

東北大学の皆様には平成30年度の栽培実績と平成31年度の栽培計画を御説明いただく際に御入室いただくことにしております。

会議に入ります前に，資料の確認をさせていただきます。次第のある1ペーパーが1部，配付資料一覧が1部，他は資料1-1，資料1-2，資料1-3，資料2，資料3-1，資料3-2，資料4-1と新旧対照表，資料4-2と新旧対照表，それから，参考資料としまして，参考資料1，参考資料2をお配りさせていただきましたが，お手元がない場合は，事務局にお申し付けいただきたいと思いますと思いますが皆様お揃いでしょうか。

3 議 事

司 会 それでは，これから議事に入らせていただきますが，委員会設置要綱第5に基づきまして，議長は委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします

三石委員長　それでは、次第に基づき、これより議事に入りたいと思います。本日の議事は、次第のとおり、3つございます。本日委員会の終了は12時を予定しておりますので、円滑な進行に御協力いただければと思います。それでは議事の(1)「平成30年度遺伝子組換え作物の栽培実績について」御説明いただくために東北大学の皆様に御入室いただきます。事務局よろしく願います。

(東北大学関係者入室)

三石委員長　それでは、御説明を宜しく願います。

牧野教授　東北大学農学部農学研究科の牧野でございます。川渡の旧附属農場、現在のフィールドセンター隔離圃場の第一種使用の組換え作物栽培実験の担当責任者でございます。平成28年から始めて3年間実験を続けて参りましたが、それなりに結果が得られつつあるところで、本日はその報告も含めて評価いただきたいと思います。現在、継続申請を文部科学省に行っており、内定通知が出ているところです。平成31年度も継続して実験を進めていこうと考えておりますので、まだ正式に文科省の方から通知が来ておらず、内定段階ということですが、本日は平成31年度の計画も報告させていただきます。ぜひ宜しく願います。

三石委員長　それでは、平成30年度の遺伝子組換え作物の栽培実績について御説明をいただき、その後、委員会で議論をしていただきますので一度御退席いただいて、それが終わった後に31年度の計画を御説明いただくという段取りになっておりますので宜しく願います。

牧野教授　それでは、石山敬貴助教から御報告させていただきます。

石山研究員　改めまして、本日は宜しく願います。それでは、お手持ちの資料としまして、平成30年度遺伝子組換え作物の栽培実績書と別添図表をお配りさせていただいておりますので、そちらと、スライドに別添図表と同じものではございますが映させていただきながら、随時説明させていただきますので、宜しく願います。また、大変失礼かもしれませんが座って説明させていただきますので宜しく願います。

それでは、平成30年度遺伝子組換え作物栽培実績書を御覧いただければと思います。まず栽培の目的から説明させていただきますと、当研究室におきましては、イネの個葉光合成の改善と生産性の向上を目指しまして、光合成炭酸固定酵素ribulose-1,5-bisphosphate carboxylase/oxygenaseという酵素でございますが、通称Rubiscoと私達は呼んでいます。これを増強したらどうなるのかというような研究を継続して行って参りました。この研究過程のおきまして、遺伝子組換え技術を使用しまして、Rubisco酵素を過剰に生産する形質転換イネと、逆にRubisco酵素の生産が抑制された形質転換イネの二系統のイネを作出しております。そこで、この二系統の形質転換イネと非組換えイネ、私達は野生型と通常呼んでおりますが、品種としましては能登ひかりになります。これをほ場栽培して、比較解析することによりまして、

Rubisco量の増減が、イネの個体生育と収量に及ぼす影響を評価したいと考えてまして、この研究を行ってきております。実際に栽培に使った遺伝子組換えイネはRubisco過剰生産イネと言っておりまして、Rubiscoが約25%程増加した系統であります。また、逆にRubisco生産抑制イネと呼んでおりますが、これは65%程減少しているイネということになります。平成30年度の試験におきましては、平成28年度から平成30年度までの3カ年の実施予定の最終年度の作付けでございました。上記の二系統の組換えイネを親株である能登ひかりをコントロールとしまして、東北大学大学院農学研究科附属複合生態フィールド教育研究センターの隔離ほ場を使用して栽培し、定期的な生育及び収量調査を行いました。得られた結果より、イネのRubisco酵素の増減が直接個体生育や生産に与える影響の評価を継続して行っております。次のページをお願いいたします。また、別添図表も1ページめくっていただければと思います。2ページ目の冒頭ですが、栽培管理責任者・連絡先は牧野周、また、東北大学農学部の研究住所を登録させていただいております。別添図表の1番を御覧いただきたいと思います。業務管理責任者としまして、東北大学の遺伝子組換え実験安全専門委員を務めておられます、農学部の金山先生になっていただいております。また、業務管理主任者としましては、当研究室の牧野が、また、ほ場管理者としまして、川渡フィールドセンター隔離ほ場の担当者でありました、渋谷になっていただいております。また、以下今年度主としまして業務に係わった者の名前を連ねております。また、種子の管理及び記録責任者と隔離ほ場維持管理及び入退記録責任者として、私が務めておりました。作物種及び品種名に関しましては、作物名はイネ、品種名は能登ひかりまたは能登ひかりを親株として遺伝子改変を行いましたRubisco過剰生産イネと生産抑制イネというものを使用しております。第一種使用規程は、平成28年4月12日に取得しておりまして、今年度の使用期間を平成30年4月1日から平成31年3月31日までとして、昨年の評価委員会で計画発表において記録させていただいております。改めまして、栽培ほ場の地名・地番に関してですが、別添図表2に記しております。通称川渡フィールドセンターですが、宮城県大崎市にあるフィールドセンターの中に、私達が栽培しております隔離ほ場があります。上の図1及び図2はそれぞれの地図を示しております。図3はさらに詳細な衛星写真でございますけれども、少し分かりづらいかもしれませんが、黄色で囲んだ部分が、私達が使用している隔離ほ場になります。後からこれも言及させていただきますが、一般農家の水田との距離は約400mでございます。また、附属農場の研究ほ場までは約200mあり、一般的に言われれば十分な距離を取っておりまして、隔離ほ場という名前の由来にもなっております。図4を見ていただきたいのですが、隔離ほ場全体で約5300平米の大きさになりますが、周りを約20m程の防風林で囲ってある施設になります。次に、今年度の作付け日程について記させていただいております。併せて、別添図表3を御覧いただきたいと思います。全体の主な予定は、このようなテーブルで示させていただいております。昨年は3月24日に住民説明会を行いまして、4月11日に播種、ここから育苗に入りまして、5月17日に田植えを行っております。また、後から重要ポイントであります、防雀網の設置や風速計の設置は7月20日に行い、ここには記載していませんが、出穂が7月28日ということになりましたので、出穂までの間に防雀網及び風速計の設置を終え

ることができております。また、稲刈りですが、9月18、19日の二日間を利用して行いました。その後、落ち穂拾い、または残さのすき込みを2回繰り返しているところが私達の大きな作業日程になります。この期間宮城県からの査察を、育苗期間の4月23日、田植え後の6月14日、防雀網設置後の8月10日、稲刈り後の10月5日に行っていただきました。実績書の方は4ページにお進みください。一つ言い忘れしたので追加をさせていただきます。作付けの特徴でございますが、これは全体を私達が使っている水田になりますが、今年の作付けはそれぞれコントロールとしました能登ひかり、過剰生産イネ、生産抑制イネといった別添図表4に示したとおりの順番で植えさせていただきました、それぞれ窒素肥料をたくさん与えた高窒素区と一般的な量を与えた標準窒素区、全く窒素を与えていない低窒素区または無窒素区と呼んでおりますが、このように三段階の窒素処理区分を設けまして栽培を行いました。別添図表5は播種・育苗に関する図表でございますけれども、これは例年と同じですので特筆すべき点はございませんが、一つだけ、隔離ほ場の中にある元々設置されていたビニールハウスを利用して行ったということでございます。行ったり来たりで申し訳ありませんが、実績書の3ページに示しているのは、収穫後の収穫物の保存と残さの処理についてです。別添図表6は写真で示したものになります。後から詳しく述べさせていただきますが、収穫物は写真にありますビニールハウス内に昨年も報告させていただきましたが、中にさらに木枠とネットで作成しました、乾燥小屋を作りまして、その中に置いて乾燥させました。これは評価委員の皆様から当初アドバイスをいただいたわけですが、絶対に小動物が侵入できないようにということ踏まえまして、ビニールハウスと中の小屋に置いて、いわゆる小動物の侵入を二重で防ぐといった考えの基にやっております。また、稲刈り後に余りました残さに関しましては、幅が約2～3m程度、長さが10m程度あるかと思いますが、深さが1m程の穴を掘りまして、写真のように捨てた後に周囲の土を被せて埋土処理をすることによって、半年ほどかけて腐植させるということでイネの不活化というものを行っております。もちろん稲刈り後は、落ち穂等が落ちますので、写真の様に落ち穂拾いをしっかりやり、この後にトラクターを用いてすき込みをさらにやるというような体制で作業を進めて参りました。実績書の4ページをお願いいたします。これは実績書の文章だけでの説明をさせていただきます。宮城県の査察の折のチェック項目として重要なものが、情報公開の有無と交雑防止措置をきちんととったか、さらに混入防止措置をとったかという大きな3点がございます。4ページに記させていただいているのは、いわゆる情報公開に関して自分達がやっている作付け等に関してきちんと情報を開示するようにとったことでございますが、まず大きな点では看板設置、これは作付けが始まった3年前の平成28年4月21日に設置済みです。設置期間は第一種使用規程の承認がおりている期間になりますけれども、平成28年4月21日より平成31年3月31日までの日付で設置しております。情報公開に関しましては、①、②、③の3点で、①としては隔離ほ場のあります大崎市鳴子川渡地区の地区の会長様方にお集まりいただきまして説明、②としまして平成30年3月24日にはフィールドセンターを会場にして住民説明会を行っております。案内先は実績書の一覧に示させていただいております。また、常時の情報開示としましては、東北大学遺伝子実験センターにおきまして作

業の様子というものを、大きな作業を行った度に更新しながら報告するといった形をとっております。続きまして、4ページの下段を御覧ください。まず、種苗等の保管方法についてですが、両形質転換体イネにつきましては、私達の研究室内のP1P実験室内におきまして、専用の保管庫において保存しております。同種栽培作物との距離に関しましては、先ほど写真で説明させていただきましたが、最も近い川渡フィールドセンターの他の研究圃場との距離が200mということで、十分な距離をとっております。5ページお願いいたします。交雑防止措置について、今年度の報告をさせていただきたいと思っております。まずひとつとしまして、計画書に則り、同種作物との距離については先ほど御説明しましたとおり、十分に距離をとっているということを報告させていただきました。また、平成30年7月20日に防雀網、風速計を設置しております。特に防雀網の設置はこれまでと同様のものを設置しまして、以前、裾の方から小動物が侵入しないようにという形で評価委員の皆様から御指摘いただきましたので、少し重めの鉄管を使いましてしっかりと押さえるようにしております。次に開花期の風速の確認をどのように行っていたかを説明させていただきます。まず計画書に則り、風速計を平成30年7月20日に砂質水田内に設置いたしました。花粉トラップを出穂前の7月25日から8月10日まで約2週間程度設置させていただいております。これは別添図表7にも載せておりますが、形としてはこれも一昨年同様に設置しつつ、隔離ほ場内の番号をふった場所と先ほども説明しました隔離ほ場から約200m離れた研究ほ場と約400m離れた最も近いと思われる一般ほ場のところに設置しました。花粉トラップは何がなくても、約48時間毎に交換といったスタイルをとっております。今年度の開花期における風速の状況について、次に述べさせていただきたいと思っております。別添図表8を御覧いただきたいと思っております。7月20日から8月10日まで風速計で測定いたしました。風速の状況はこのようになっております。台風12号が接近した7月28日、台風13号が接近した8月9日がそれぞれ最大に近かったのですが、いずれにしても平均風速が2m/秒以下といった結果を得ております。このため、計画書におきましては、平均風速が3m/秒以上の場合、花粉トラップにトラップされた花粉を、PCR法を使いまして飛散の状況を確認するというございでしたが、平均風速が2m/秒以下ということで、今回はPCR法を使った花粉の調査というのは実施しておりません。実績書6ページ、別添図表9ページを御覧下さい。次に、交雑防止措置に関して説明させていただきたいと思っております。これも昨年、一昨年と同様に行いました。改めて説明しますと、別添図表9の中間の灰色の部分にそれぞれ野生型を栽培して、それぞれ形質転換体との境界として野生型イネを栽培しております。いわゆる交雑があれば、野生型の種子から形質転換に使用した遺伝子が検出されるということになるわけですが、その遺伝子の有無というものをそれぞれハイグロマイシンまたはピアラホスといった薬剤に対する耐性の有無で確認することができます。しかし、オレンジ系のグラフが分かりやすいかと思われそうですが、①から採取しました、野生型と思われる種子をそれぞれの薬剤を入れて発芽処理を行った結果、発芽するものは300粒中一つもございませんでした。つまりこれは、全く交雑が起きていないということを示すものです。実は、昨年まではここに使用する種子の数というものを30粒でやっておりましたが、前西尾委員長より、30粒ではあまりにも少ないのではないかとといった御指

摘を受けましたので、今年度からはその10倍の300粒という数でこの試験をさせていただいております。それではまた実績報告書の方に戻っていただきまして、6ページの下の方の段を御覧下さい。これは混入防止措置に関しまして、計画書の方におきましても1番から11番まで混入防止措置のために執り行う行動指針というものを提出させていただいております。まず1番ですが、これはほ場の管理に関する規定になります。ほ場の管理に関しましては、約1月に一度は隔離ほ場内の除草を行いました。この除草を行うことによって、他のイネ以外の植物をできるだけ隔離ほ場内で生育するというを最小限に抑える努力をいたしました。また、2番は播種・田植え後の残苗処理に関する規定ですが、これも規定書に則り、オートクレーブ等を行い、不活化をした後に廃棄するといったように計画書のとおりに行いました。3番目に関しましては、花粉の飛散、小動物の水田への侵入防止対策として防雀網の設置という形で計画書に則り、行うことができております。4番目は刈り取り後の収穫物の管理についてですが、昨年度作ったイネの専用乾燥小屋を、さらにビニールハウスで囲うといったような二重構造によって小動物の侵入等を防ぐ努力をして参りました。また、残った残さに関しましては、オートクレーブまたは埋土処理を行うことによって、不活化を行っております。実績書8ページ、別添図表10ページをお願いいたします。平成29年度の種子のことにありますが、埋土処理を行ったものを改めて平成30年5月に掘り起こしまして、発芽試験を行い、これも別に県の方に提出させていただいている資料でございますが、別添図表10の左の写真が半年以上土の中に埋めておいた種子ですが、この発芽試験を行った結果、右の写真の新しい種では通常の生育を示しましたが、9ヶ月間の埋土処理を行った結果、発芽力は完全に失われているということが分かります。8ページの実績報告書の方にお戻りください。5番から説明を再開します。5番は残さ処理に関する規定ですが、これも規定どおりに行っております。繰り返しになりますが、落ち穂拾いを平成30年9月19日に行った後にほ場の水田の残さに関しましてはトラクターを使って平成30年9月25日と10月15日の2回すき込み作業を行いました。6番、これはほ場で使用した機械等の洗浄に関する規定になりますが、使用した機械、器具などの洗浄も計画どおりに行い、特に、土などが残りやすいトラクターの刃の部分も気をつけて洗浄するよう作業に従事する者の共通事項として徹底しております。7番、ほ場の管理に関しまして、これは主にほ場がほ場としてきちんと機能しているかといったことを加味しろということですが、ほ場は防風林とフェンスで囲まれておりますがフェンスの場合は経年劣化もございまして、毎年どこかは壊れてきております。昨年度の評価委員会の際にも作付け前に修繕することといったような御意見をいただきましたので、これも昨年の平成30年の春先の田植えまでには全て補修を終了させたといった対応を取らせていただきました。8番の種子の管理と9番のほ場への入退室管理に関しましては、昨年度見ていただきました記録簿の方に記載をしっかりと行っております。10番、ほ場作業の服装等の規定でございますが、これも計画書に則り、常に服装に関しましては作業を行うときの服装をして、長靴等についた泥はしっかり落とすようにし、外に隔離ほ場内の土を持ち出さないように、また花粉等の体に付着したものを外に持ち出さないように最善の努力を行って参りました。そして、1から10番を、作業に従事する者に徹底させて行って参りました。混入防

止措置の総括になりますが、過去三年間の作付けにおいても形質転換イネの種子、また花粉が隔離ほ場以外に拡散した事実を確認することはありませんでした。この結果というものは、私達が今までやってきた混入対策の妥当性を示すものであると考えております。最後のページに進んでいただければと思います。今年度の2系統の形質転換イネの籾換算での収穫量は、Rubisco過剰生産イネが約 8.5 kg/籾、Rubisco生産抑制イネが約 6.0 kg/籾という結果になっております。これは繰り返しになりますが、収穫期間は平成30年9月18日及び19日ということです。運搬方法に関しましても、これまでと同様に平成30年10月15日に行っておりますけれども、東北大学川渡フィールドセンターから東北大学大学院まで密閉式のプラスチック容器に入れ、さらにビニールシート等で覆うようにして、とにかく種子等がこぼれ落ちないように目視で確認しながら移送を行っております。保管に関しましては専用の保管庫に保管するようにいたしております。出荷先とありますが、当然出荷先はございませんので、収穫した種子というものは全て研究材料として分析を行う、またここには記載しておりませんが、不用なものはオートクレーブ等を行い、不活化して廃棄するといったようにさせていただいております。ほ場収穫残さの処理は先程述べたように、埋土処理またはすき込みで行っております。最後に、次年度のほ場利用計画ですが、先程、私達の研究室の牧野の方から説明がありましたが、今、文科省及び環境省の方に第一種使用の延長申請を出させていただいております。4月1日にその延長申請の承認が出る予定になっております。さらに3年間で出させていただいておりますので、御了承いただければと思います。以上でございます。ありがとうございます。

三石委員長 ありがとうございます。それでは、続きまして、事務局の方で現地確認調査を実施しておりますので、その結果について御説明をお願いいたします。

事務局 農産環境課の伊藤と申します。よろしくお願いたします。お手元の資料2について説明させていただきます。当県の遺伝子組換え作物の栽培に関する指針第7における栽培計画の現地確認を、今年度も4回実施させていただきました。

資料2の1ページをお開き下さい。平成30年4月23日に行いました第1回目の育苗状況の現地確認ということで東北大学川渡キャンパスの遺伝子組換え専用隔離施設内で行いました。育成されていたイネの管理状況、移植時期、移植後の管理予定を聞き取り、4月10日に播種し育苗中だった苗は、まだ小さいものでしたが、現地確認の数日前から高温や日照りが続いたということで生育は順調と報告を受けました。この際、隔離ほ場を囲むフェンスの確認も行いましたが、小動物が入れるような隙間はほとんどありませんでした。しかし、少し不安な箇所があったため、その部分はすぐに補修し、隙間をなくすよう指導させていただきました。次に3ページをお開き下さい。こちらは平成30年6月14日に第2回目の現地確認ということで、イネが計画どおりに移植されているかの確認を行いました。苗の生育は良好で、イネの活着及び生育も良好なものでした。この際に、苗の移植方法や苗の配置、生育不良の苗の処理や残さ処理について確認し、問題がないことを確認いたしました。防雀網は出穂前に設置するとのことでした。また、イネドロオイ

ムシの発生が多かったということで、5ページの写真にある農薬を散布したとのことでした。続いて6ページを御覧下さい。平成30年8月10日に、第3回目としてイネの出穂期に混入防止の防雀網について現地確認を行いました。防雀網は7月20日に設置され、雑草の浮き上がりがないように鉄パイプで固定され、また、人の出入りでネットがずれないようにネットの上部もしっかり固定されておりました。花粉飛散モニタリング用トラップは7月25日に設置されており、また、風速計の設置箇所については最も風速が早くなると予想されるほ場の中心側へ設置されておりました。少し雑草が伸び始めており、防雀網の浮き上がりが懸念されたため、事務局から指導させていただき、改善していただきました。8ページをお願いいたします。平成30年10月5日に第4回目として刈り取り後の乾燥状況等混入交雑防止の状況を確認いたしました。稲刈り後に田の耕起が行われ、防雀網はその後に回収されておりました。刈り取ったイネは全て敷地内にあるビニールハウスの中に設置された乾燥小屋にある乾燥棚で乾燥されておりました。また、運搬作業等についても十分に気をつけていただくよう確認させていただいたところです。残さについても、深さ1.2m程の穴に埋めて不活性化処理をするとのことで、すでに半分程度の不活性化処理は行われておりました。

全4回の現地確認調査の詳細については、資料最後の現地調査確認表に整理しているとおおり、各項目について適正な対応を行っていただいたことを確認したところでございます。簡単ですが、現地確認の報告とさせていただきます。

三石委員長 ありがとうございました。それでは東北大学と事務局からの説明がございましたが、これまでのことにつきまして、委員の皆様から御質問・御意見等はございますでしょうか。

加藤委員 今年度から初めて評価委員に参加いたしました宮城県生協連の加藤と申します。宜しくをお願いいたします。まず、東北大学の遺伝子組換え作物栽培実績書資料1-1の中の8、9ページについてですが、使用したものの洗浄維持を行っていると記載されておりますが、この洗浄はどういった環境において洗浄しているのかということをお教えいただきたいと思っております。併せて県の方に質問ですが、現地確認調査を4回行っているのですが、これは例年4回という決まった回数であるのかということと、台風以外でも風の強い日はあるかと思うのですが、そのような突発性の事態が起きたときには県として緊急に調査に入ったりするのかといった3点について質問させていただきます。

石山研究員 まず私の方から洗浄に関して回答させていただきます。隔離ほ場について改めて御説明させていただきたいと思っております。隔離ほ場の構造ですが、別添図表2の図4を御覧下さい。小さくて大変恐縮ですが、赤で示している部分にゲートがありまして、外側の緑色の点線は2m近くのフェンスを示しており、隔離ほ場はフェンスで囲われている区域ということになります。したがって、隔離ほ場内に入る人間の入退室はかなり管理されている訳なのですが、図4の洗い場という部分に水道があります。例えば試験区にトラクターや私達が入れば田の泥がつきますので、そうした時に、まずこの洗い場で

泥を下ろし、プレハブである作業小屋がありますが、ここを必ず経由して普段はいている靴に履き替えるということを徹底し、隔離ほ場内の土が外に出ないように考えております。つまり、私達が一番気にしているのは、遺伝子組換えイネの種子が泥に紛れて長靴に付着し外に出て自生するようなことはあってはならないということで、洗浄を徹底して行っているといった経緯になっております。これは服だけに限らず、機械に関しても同様です。蛇足ながら、この3年間徐々に隔離ほ場専用の機械を揃えてまいりまして、去年はほぼそれで回せたといった状況でございます。

加藤委員 ありがとうございます。

三石委員長 加藤委員の御指摘のどおり、以前から似たような懸念がありまして、徐々に東北大学の方でも様々な努力をしていただき、今の形になってきているということなので、新しい委員の方もいらっしゃるの、確認の意味で的確な質問であったと思います。それでは、県の方からお願いいたします。

事 務 局 県の方から御回答させていただきます。これまでも4回の現地確認調査ということで実施させていただいておりましたが、こちらは今回、資料4-2ということで遺伝子組換え作物の栽培に関する手引きをお配りさせていただいておりますが、こちらの中で12ページの参考というところに、現地調査をする際のチェックリストがあり、これはこれまでの評価委員会の中で評価いただいて作成したものになります。こちらのチェックリストの内容を確認するにあたっては4回の現地調査で確認できるということでこれまでも4回の現地確認を行っておりました。台風以外の突発的な事態に対して、緊急的な何かを県で行っているかということに関しましては、これまで緊急的に何かを行うということはしておりませんでした。しかし、確かに台風以外でも突発的なことが起きた際の状況については県の方でも把握しておくべきことでありますので、今後どのような形で把握していくかということにつきましては今すぐお答えすることはできないのですが、東北大学様と連携して状況の把握はしていきたいと思っております。

三石委員長 ありがとうございます。

石山研究員 補足よろしいでしょうか。

県の方には有事の際のことは事務局の方からお話のあったとおりで、第一種使用規程を文科省・環境省に提出する折に一番重要視されているのは突発的なことが生じた場合どうするかというような緊急避難的な対応に一覧にまとめておりまして、私達としてはいざという時の連絡網体制を構築させていただいており、国の方には提出しているといったようなことになっております。

三石委員長 ありがとうございます。他に御質問等はございませんか。

では、私の方からよろしいでしょうか。

ひとつは3月24日に住民説明会をやっていたと思いますので、その住民説明会の資料もついていました。住民説明会のポイントについて簡単

に御説明いただきたいのと、何人ぐらい参加されたのでしょうか。併せてお願いいたします。これが一点目です。二点目は、小動物の侵入について非常にしっかりとしたものをされて昨年の委員会でも議論になったかと思しますので、結果的に効果はどうだったのか、鉄パイプを使ってやってみて前年と比べてうまくやれたかどうか、結果として今年は小動物の侵入に関してはどんな状況だったのかということをお話で結構ですのでお話しただけでもいいかなと思います。最後に、実績書8ページの6番に用排水に関する計画書に記載されているとおりであるとあり、別添図表2がありますが、別添図表2というのは図2のことでしょうか。我々の委員会が何をチェックしているかということプロセスですよね。そうするとこのように別添図表2と書いてあり、ある程度このような図は大きな図にさせていただいた方が、何がどこなのか分からないと単に貼り付けただけということになってどこで何をしているかが分からないかなと思いますので、拡大していただくと皆さんに分かりやすいかなと思います。内容も見せ方の問題ですが、これではどこが用排水路なのか分からないということになってしまうので、そこを御注意いただきたいなと思います。私からの質問は2点です。

石山研究員 別添図表に関しましては、改訂版提出までには拡大します。ありがとうございます。

それでは御質問にお答えいたします。まず皆様には県の方から配付いただいております、資料1-3を御覧いただきたいと思っております。住民説明会ですが、一年に一度、その年の作付け報告と次年度の作付け計画に関して、一般の方々を対象に、特に川渡フィールドセンターの周辺の方々を中心に理解をいただくことを目的として毎年一回開催されている会になります。ひとつとしまして、この住民説明会を行う前に各種農業団体、または昨年評価委員会の先生から御指摘をいただき、消費者団体に対しても重点的にということもありましたので入れさせていただいた訳なのですが、消費者団体と一般の方々といったところで説明会を開催しております。そして、一番裏のページを見ていただきたいのですが、ここに平成30年3月24日の住民説明会の参加者名簿ということで、一般参加者は昨年は6名で、特に消費者団体のあいこーぷみやぎ様からは高野理事長様を始め、豊嶋様、高橋様と3名がみえていただきまして、活発な御質問をいただいたというのが全体的な経緯でございます。また、1ページに戻っていただきますと、質問が1から6までありまして、高野様始め、あいこーぷみやぎの3名からいただいた質問となっております。質問1におきましては風速と花粉の飛散の目安、または防雀網の大きさに関しましての質問、質問2の網目に関しまして、ミツバチは通れるのではないかと御質問をいただきました。通常、御専門ではない方からするとミツバチは花粉を運ぶためその防雀網のメッシュではミツバチは通るということだったのですが、イネというのはそのような受粉をする作物ではないと説明させていただき、御理解をいただきました。また、質問3で、収穫した籾はどのように使用するのでかということですが、これは遺伝子組換えのイネですので、消費者の皆様からはそのようなものが流通するのではないかと懸念されますので、こちらとしましては当初よりそういった目的はないということをお話させていただきました。ページをめくっていただきまして、質問4では、埋土処理よりは焼却炉を用意して焼却処分

した方がかえってよろしいのではないのでしょうかといった御質問をいただきました。隔離ほ場には昔使用した、または使用する予定だったか、経緯は分かりませんが、焼却炉が設置してあります。しかし、10年程前からダイオキシンの問題等がございますので、焼却処理は行わないといった方針で埋土処理でやっていると説明させていただきました。質問5の、土壌の微生物への影響はありませんかという質問に対しては、作付け後ではなく、文科省・環境省の第一種使用規程を申請する前に、土壌微生物への影響を検査する項目がございまして、その結果からは全く微生物への影響はなかったという結果が出ておりますので、そのことを改めて報告させていただきました。最後に、質問6に関しましては、住民説明会の案内はどのくらいの範囲に出しているのかということで、実績報告書等にかかせていただいていることを御説明させていただくとともに、川渡地区の皆様には目に届くように、先程区長会に出席して説明させていただいている一つの目的でもございますけれども、回覧板に挟んでいただいて、お目を通していただいているかは私共は調べられませんが、全戸に伝わるようにさせていただいているといった説明をさせていただいております。住民説明会は以上でございます。

小動物に関しましては、まず最も強く言えることからお話しさせていただきますと、収穫後の専用の乾燥小屋を使わせていただいて乾燥しております。私達が一番危惧しなければいけないことは、一番外に出てはいけない種子の塊としてあるわけですので、3年間あの小屋を使っておりますが、一切侵入されたといった形跡はございません。したがって、その部分は今回私達が県の委員の皆様に対して御報告する中で最も自信を持って言えることかなといった部分でございます。

三石委員長 ありがとうございます。そういうのを去年お話して、現実に小動物はどうだったかという、宮城大学のほ場でも様々な問題がありますので、そういった小動物侵入防止の効果的な手法であれば、ぜひそれを確立させていただいて、この実験以外にも効果があるかと思っておりますので、それをしっかり配信していただければいいかなと思った次第です。

他に御質問等ございますでしょうか。

渡部委員 オートクレーブの条件をお話しいただきたいと思います。また、収穫時は防雀網の脇は当然オープンにするかと思えます。その後、落ち穂拾いをなさるわけですが、夜間の防雀網はどのような状況になっているのか。また、落ち穂拾いを終わった後のすき込みまでに、期間が数日あるのですが、その時の防雀網の設置状況はどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

石山研究員 オートクレーブにつきましては、121℃で20分間行っております。

渡部研究員 気圧は何気圧なのか教えていただけますか。

田副研究員 一般的なオートクレーブを使ってこういう状況で使用すれば滅菌されるという状態で使っております。

三石委員長　もし具体的な気圧が分かりましたら、後ほどお教えいただければと思います。
それでは、防雀網について御説明をお願いいたします。

石山研究員　刈り取り後は防雀網を閉めさせていただいております。そして、今回の件に関しましては、落ち穂拾いをまずやりまして、1回目のすき込み後に撤去いたしました。2回目のすき込みまでには、防雀網は今回は設置していない状態となっております。

渡部委員　ということは、落ち穂拾いからすき込みまでのタイムラグがあるのですが、それも小動物もしくは鳥類が入らないような管理をなさっているということですか。

石山研究員　はい。1回目のすき込みまではです。もしここで2回目までという御指摘をいただければ次年度からはそうさせていただきます。

三石委員長　とりあえず、よろしいですか。

渡部委員　一つ聞き忘れました。Rubisco耐性のイネについて詳しくないのですが、脱粒関係は一般の品種と比べてどうでしょうか。

石山研究員　脱粒性が高い低いということ、少なくとも高いということはないということで、第一種使用規程の申請の折にも報告しております。

渡部委員　ありがとうございます。

三石委員長　では他にございませんか。

加藤委員　度々すみません。情報公開の関係で栽培実績報告書の4ページに住民説明会に関する案内方法の記載があるのですが、私個人の意見では、3月24日に行った住民説明会の参加者の数がこんなに少なくないのか、しかもあいこブは遺伝子組換え作物に対して、非常に関心の高い団体のなので、今回の呼びかけがあって参加したことで6人になっているということなので、例年このような一桁台の参加状況なのかということ、案内方法には宮城県としては関わっていないのでしょうか。ホームページ上に告知するなどもっと多くの県民が知れるようにした方がいいかと思うが、県の告知がないということに理由があるのかという二つについて教えていただきたいと思います。

石山研究員　結論から言わせていただきますと、例年このくらい的人数でございます。

事務局　これまでも県からの告知は行っておりません。石山先生から事後になりましたということで議事録を提出いただいている状況でした。もし今回の御指摘の中で、住民説明会の案内が不足しているということで県も関わって県のホームページでも公開すべきだということであれば、県でも協力させていただきまして、ホームページ等で情報公開ができるようにしていきたいと思

ます。やはり、県のホームページでの公開はしていくべきでしょうか。

三石委員長 実施主体は東北大学で、県は実施主体ではないので、あくまでも東北大学がしっかりやっただけであれば良いかとは思いますが。何から何まで県がやるという形ではなく、県はしっかりと役割に応じて確認調査をするという形で良いのではないかと私は思いますがいかがでしょうか。それについてはまた今後議論をしてみたいと思いますが、いずれにせよ多くの人に知らせるようには的確な形を追求していくという形でのよろしいかと思えます。

加藤委員 ありがとうございます。

三石委員長 時間も押してきているので、他に何かございますか。
よろしければここで申し訳ありませんが一旦東北大学の皆様には退席いただいて、委員の方で審査したいと思います。

石山研究員 はい。失礼いたします。

(東北大学関係者退室)

三石委員長 それでは、皆様から様々な御意見をいただきましたが、いろいろ30年度の栽培実験に対しての委員会としての意見をまとめるという形になるのですが、順番から言うと、一つは住民説明会に対する適切な告知、こういったものでどういう形でやるかということと人数、あるいはどのような質問が出たかといった内容を関係者で共有していくことが大事だという話、それから技術的な面は例えば小動物の話であるとか防雀網の問題、こういったものに関しても御指摘があったようにタイムラグであったり隙間の問題をしっかりと一つ一つクリアにして確認していく、それから具体的にどのような効果があったかということ全員で一つ一つ詰めていくと、これは実は去年、一昨年と毎年やっていく中でああいうことがあるとかこういうことがあると言った形で、今まであった漏れを順番に皆様の御指摘によって埋めてきていて、私の印象としては、2年、3年と見ていく中でだんだん洗練されてきているのかなと感じています。2点目で、洗浄だとかそういった技術的問題、オートクレーブの技術の問題であるとか、これも新しい委員の先生方がいらっしゃるで一応基礎的なことは共有しておいた方がいいと思えます。そして最後は、資料の中に一部見にくいものや、小さく切り貼りしたようなものがあるので、そこは大きくして何を説明している資料なのか分かるようにしていただきたいということが私なりのまとめですが、他に不足しているようなことはございませんか。鳥山先生いかがでしょうか。

鳥山委員 作業工程に何度か設置ということが書いてあるのですが、本日の説明を受けて、撤去というのも日付を書いた方がいいと思いました。

三石委員長 そうですね。そうするとしっかりこの隙間も埋まるような形になりますね。ありがとうございます。
他によろしいでしょうか。

渡部委員 一つ、服装の徹底というのはいないとコンタミの問題が気になるかなというところがございます。「慣れ」というのが大きいと思ひまして、この程度ほろえばいいやとなるのですが、種籾なので刺さっていたりすることがありますので、一応内容的にはそれがあつた場合には洗淨するという記載はあるのですが、9ページの、通常の農作業着を着用し、作業着は常に清淨に保つことという部分が慣れで抜け落ちることが多いので、この辺は十分注意していただくような内容をもし入れられれば入れてほしいと思ひます。

三石委員長 大事なことだと思ひます。写真を見ると、学生さんの普通の格好ですので、通常の農作業着というのはい何なのかということになるので、非常に重要な御指摘だと思ひますので、撤去の日付の話、それから来年度以降は作業する服装を徹底するというところでよろしいでしょうか。その辺を踏まえた上で、毎年毎年改正されていますので、平成30年度の栽培実績については概ね適正に実施されたものと判断し、いくつかの御指摘を訂正した上で追加資料と併せて再提出いただくといった形でよろしいでしょうか。

それでは、平成31年度遺伝子組換え作物の栽培計画について説明いただくために改めて東北大学の皆様に御入室いただきます。

(東北大学関係者入室)

三石委員長 それでは、平成31年度遺伝子組換え作物の栽培計画について御説明をお願いいたします。時間が押しているのですが、申し訳ありませんが、15分ほどをお願いいたします。

石山研究員 それでは、平成31年度遺伝子組換え作物栽培計画書を御覧いただきたいと思ひます。重複するところが多いので、重複するところは同じですというような形で説明させていただきたいと思ひます。まず1ページ、栽培の目的は実績報告書とほぼ同様でございます。これは先程述べさせていただいたとおり、延長申請を出させていただいておりますので、4月1日からまた3年間といった計画になるといったことが大きいです。管理責任者、連絡先、代表は牧野周でさせていただいております。それでは、もう一つお手持ちの資料の別添図表をお開き下さい。大きな変更点だけまず先に説明いたします。隔離ほ場栽培従事者一覧のところ、御報告させていただきますと、昨年、一昨年と隔離ほ場管理者を務めていただきました渋谷さんですが、退官されておりますので本年度はフィールドセンターの技術職員である梅津さんの名前で管理者と登録させていただいております。以下、主たる業務従事者はこの名前の面々で登録させていただいております。さらに計画書に戻らせていただきまして、第一種使用規程の部分、承認年月日は申請中とありますが、この計画書提出時点ではまだ4月1日と日付が確定しておりませんでした。現時点におきましては平成31年4月1日に承認といったことを内定させていただいております。栽培ほ場に関しましては同じでございます。周辺への周知状況に関しましては、説明会の開催日、ここでは平成31年4月上旬としておりますが、本日の会議が始まる前に確定したのですが、平成31年3月30日で行わせていただく予定でございます。栽培期間に関しましては、平

成31年4月1日より平成32年3月31日までということで登録させていただくと共に、平成31年度の作付け計画は昨年、一昨年に準じて行っていきたいと考えております。作業計画に関しましては、別添図表4を御覧下さい。これは予定になっております。ただ一部訂正がございます。県の査察に関しまして、私のミスですが、第4回査察を2回書いておりますが、7月中旬の第3回査察を消していただきまして、8月上旬の、防雀網を設置した後の査察を第3回査察というようなことで書き換えていただければと思います。計画書のページをおめくりいただきまして、4ページをお願いいたします。上段から、種苗、これは購入先はなく、過剰生産イネに関しては全て研究室で採取したものを使用していきます。同種栽培作物との距離はこれも変わらず、最も近いものでフィールドセンター内にある研究ほ場の200mということになります。交雑防止措置に関しまして、これも今年度と同様の規定で行ってまいります。交雑の有無に関しまして、今年度に準じて行います。また、出穂前の約1週間以上前には防雀網、花粉トラップ設置していくといった点が大きな点になりますし、また、風速が平均3m/秒を越えた場合、PCRを用いまして花粉の調査を行います。また交雑に関しましてはハイグロマイシン、ピアラホス条件下において、発芽の有無を検討する試験を行っていきたくと思います。5ページにいきまして、これは実績報告の中でも(1)から(11)まで規定を設置させていただいておりますが、ここに変更はなく、平成30年度に準じて行っていきたくと思います。7ページにいきまして、収穫物の運搬方法、保管、出荷先に関する事項ですが、これも変更点はなく、平成30年度に準じて行ってまいります。残さ処理に関しまして、平成30年度に準じて行ってまいります。埋土処理またはオートクレーブによる不活化を行っていく考えでございます。次期の計画は、繰り返しになりますが、延長申請3年間出しておりますので、平成32年度においても継続して行う予定でございます。簡単ではございますが平成31年度の計画書になります。

三石委員長 ありがとうございました。それではこのことについて、御質問・御意見等はございますでしょうか。

 日程が決まったということと、元号が平成32年になってますが、これはおそらく読み替えの規定がいずれ県から出るでしょうから、申請時点では平成の年度を使っているという風に理解してよろしいですね。

石山研究員 はい。

三石委員長 よろしいですか。それでは、東北大学からの説明は以上をもちまして終了ということになります。本日の結果ですが、指摘事項がいくつか審議の中でも出ましたので、その内容を含めて後日改めて通知させていただきます。場合によっては一部修正させていただくこととなりますので、その辺については改めて宜しく願います。本日は御対応いただきましてありがとうございました。

石山研究員 ありがとうございました。

(東北大学関係者退室)

三石委員長　それでは、実績と計画について御説明をいただきまして、平成31年度の栽培計画についてこの委員会としての意見を取りまとめることとなりますが、先程まとめた内容の他に不足している項目や追加したいものがあればぜひ委員の皆様から御指摘をいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。特にないようであれば、栽培計画については、若干修正すべき点はございますけれども、概ね妥当なものという判断でいかがでしょうか。

(委員了解)

三石委員長　ありがとうございます。それでは平成31年度の栽培計画は妥当なものとして判断しますが、いくつかの指摘事項を確認させていただき、必要などころを訂正した上で追加資料と併せて再提出していただくことにしたいと思います。具体的に最終的な取りまとめは事務局と私の方で責任を持って取りまとめさせていただこうかと思っておりますので、一任をさせていただくことでよろしいでしょうか。

(委員了解)

三石委員長　ありがとうございます。それでは、議事の3つ目に入りたいと思います。「遺伝子組換え作物の栽培に関する指針及び手引きの一部改訂について」というものがあります。これについて事務局から御説明をお願いいたします。

事務局　では、事務局の方から御説明させていただきます。事前に本日の議題について御連絡させていただいておりましたが、指針と手引きについて昨年度の評価委員会の際に御意見をいただいたところを踏まえまして、急遽議題を追加させていただきました。指針と手引きということで、資料4-1と4-2ということで配付させていただきました。今、申し上げましたが、この改訂については昨年の評価委員会の際に御指摘のあった内容となります。例年、評価委員の皆様にご本日のように栽培実績及び栽培計画を評価いただいておりますが、栽培実験を進めている状況では、状況に応じて計画にはない対応をせざるを得ない場合が出てくるかと思っております。これまでは、そういった場合でも報告してもらった規則は指針でも手引きでも指定されておりました。しかし、計画について、評価委員会の際に御協議いただいているにも関わらず、変更を事後報告で受けるのはおかしいのではないかということで昨年の評価委員会の際にお話しがありまして、そこで、資料4-1と4-2ということで、計画変更の際の届けについて追記した案を作成いたしました。資料4-1の指針の第4の5の(2)ということで新たに「計画変更を行う場合、速やかに遺伝子組換え作物栽培計画変更届出書を知事に提出すること」という項目を追加いたしました。これに合わせまして、資料4-2の手引きの第3に遺伝子組換え作物栽培計画変更届出書ということで様式を追加させていただいております。こちらは案ということで作成いたしましたが、その内容としては、栽培計画書提出の年月日と計画の変更内容、計画の変更年月日、そして計画の変更理由といったことについて届け出を出していただ

くということで提案させていただきます。指針及び手引きにこの内容を加えて良いか、また、加える場合の様式はこれで適しているかというところにつきまして、委員の皆様から御意見をいただくと幸いです。なお、変更にあたるかどうかの判断につきましては、事務局で判断できない場合、委員長及び副委員長様に御相談させていただくこととさせていただきます。併せて御意見をお願いいたします。

三石委員長 ありがとうございました。指針と手引きと様式にいくつか変更が出てくるのですが、途中で栽培計画が変更になった時に、今までこういうことが無かったので対応しなくて良かったのですが、今後このようなことが出てきた場合に、今御提案された形で良いかどうかということを様式を含めて御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

加藤委員 参考資料1の設置要綱の中には、協議事項として、栽培計画に関するものというのがあり、その栽培計画の中で変更が行われるという届け出が出された場合、先程受けた計画の内容と変わった計画になるということになるわけですね。委員会で一旦認めたものを変えられてきた時に、それで良しとする評価を委員長、副委員長と事務方の評価で良しとするのは内々の規定で良いのか、それとも設置要綱にまで反映させるべきことなのか、その説明をお願いします。

守屋課長 明文化するかは置いておいて、変更があった場合に、この会を開いて審議することは当然のことだと思います。ただ、軽微な場合に皆様に集まっていたら審議するかどうかといった、その程度のところをまず委員長と副委員長に相談させていただいてから、皆様に集まっていたら大きな変更なので皆様の御意見をいただいて審議すべきか、軽微なので委員長と副委員長の預かりで調整するといったようなことでの思いで今回出させていただいたということです。ですので、設置要綱の中に明文化するかどうかということについては、私達もどう書くべきか、あるいは内規なのかということの中で思案しているところですが、思いというのはそういったところですので御理解いただければと思います。

三石委員長 単純な話、例えば計画の中に住民説明会の日程が3月30日であったが、3月31日になりました。そのために全員集まって、審議するという必要はないのではないかと、ですから、今の加藤委員の御指摘でいうと、例えば作っているイネの品種そのものが変わってしまうといった場合は、集まる必要がありますが、本当に軽微なもの場合は、まず委員長と副委員長に相談して、これは委員の皆様へ御理解いただいて、例えば委員長、副委員長で話をし、これは認めても良いが代わりにメール等の方法で委員の皆様にはお知らせするというような形をとっておく、そこでもしこういうことがあるから委員会を開くべきだという話があればそれは開催するというのを約束しつつ、変更のレベルがかなり幅があるということを理解して、本質的に変わらないものであれば、開催まではしなくて良いのではないかと、思うのですがいかがでしょうか。

加藤委員 設置要綱の中に第5で、委員会は委員長が招集しとなっておりますので、判断を委員長に委ねますといったことで、このままでよろしいかと思えます。

三石委員長 ありがとうございます。要綱はいじらずに、委員長、副委員長の方でしっかり精査し、本当に軽微なものであればその内容を委員の皆様にもお伝えした上で、変更届けを出してもらい、内容によって計画に影響を及ぼす、あるいはその他外部に対する影響等の多くを考えなければいけない場合は委員会を開くということが筋なので、そういう方向で行うということによろしいでしょうか。

(委員了解)

三石委員長 ありがとうございます。やっていくところいったことがいくつも出てくると思いますので、その都度皆様のお知恵をお借りしながら良いものしていきたいと思えます。その他、この委員会で本日審議しておきたいということはどうでしょうか。

鳥山委員 変更届出書の様式で気になったのですが、東北大学の総長名で出てきますよね。東北大学から何件かの遺伝子組換え実験の審査があるとどれがどれだか分からなくなってしまうと思えます。県の受付番号というのはなさそうですが、区別できなくてどれが変更だか分からなくなりそうだなと思えます。

三石委員長 大事な御指摘ですね。栽培計画書に通し番号や受付番号等の欄を作ったらいかがですか。そして、改正後の枠の中に受付番号が明記してあれば、明確に分かると思えますので、そこは様式の変更でできるかと思えます。一件しかないの良いのですが、そうではないケースも考えられますので。

それでは、他にはよろしいでしょうか。これで議事を終了して議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。

5 その他

司 会 三石委員長、委員の皆様、大変ありがとうございました。それでは、事務局の伊藤からもう2点ほどお話しさせていただきます。

事務局 三石委員長、委員の皆様ありがとうございました。それでは、私から2点程御連絡いたします。一点目は本日評価いただきました実績書と計画書についてですが、修正いただいて再提出いただいた実績書と計画書につきましては、宮城県のホームページに掲載する前に各委員の皆様へ御報告させていただきます。二点目につきましては本日の議事録に関してでございます。後日事務局の方で文字興しをさせていただきます。委員の皆様へ確認のお願いということでメールをさせていただくかと思えます。そちらで御確認いただきまして、修正等ありましたら修正いただいて送付いただければと思えます。お忙しいところ申し訳ありませんが、御協力をお願いいたします。事務局からの連絡は以上になります。

6 閉会

司 会 それでは、これで本日の日程を終わりますが、全体を通して県への要望や御質問等ございましたらお願いいたします。

守屋課長 事務局としていろいろやり取りを聞かせていただいて、加藤委員からの御意見の中にあつた突発的などという話があり、回答としては何かあつた場合、文科省と環境省へは連絡ができるような体制を構築していますということでしたが、私達も何かあれば連絡を受けてしっかりとした対処をしなければいけないという場面が出てくるかと思しますので、御意見を委員長からまとめていただいたのですが、プラスアルファとして、その部分の連絡網を、少なくとも県を入れた形の中で構築していただければ、私達も突発的な事態に対応できるかと思っておりますので、そこについても御意見として付け加えていただければありがたいと感じたところでございます。

三石委員長 それは議事録を作る段階で少し文言を、加藤委員の方から出していただいた内容プラス全体の中で意見として入れていただくといったことでよろしいのではないかなと思います。

守屋課長 ありがとうございます。

司 会 それでは、その他ございませんでしたら、閉会となります。閉会にあたりまして、当課の課長の守屋より御礼を申し上げます。

守屋課長 三石委員長はじめ皆様にはお忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。既に委員長から御指摘をまとめていただいたところですが、改めて文書で通知するということですので、その内容を三石委員長と調整してしっかりと対応していきたいと思っております。まだ少し作業が残っておりますので、引き続き宜しく願い申し上げます。簡単ではございますが御礼の挨拶といたします。ありがとうございました。

司 会 それでは、次回の評価委員会ですが、改めて新しく県内で遺伝子組換え作物の栽培計画があることを確認した場合には、平成31年9月頃に開催したいと考えておりますので、宜しく願いしたいと思います。

以上をもちまして、「平成30年度遺伝子組換え作物の栽培に関する評価委員会」を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。